

## 1 2 月 1 4 日 本 会 議 再 開 ( 第 5 日 目 )

1. 出席議員 14名
- |       |          |       |          |
|-------|----------|-------|----------|
| 1 番議員 | 小宮山 定彦 君 | 8 番議員 | 栗田 隆 君   |
| 2 〃   | 大森 茂彦 君  | 9 〃   | 朝倉 国勝 君  |
| 3 〃   | 山城 峻一 君  | 10 〃  | 滝沢 幸映 君  |
| 4 〃   | 祢津 明子 君  | 11 〃  | 吉川 まゆみ 君 |
| 5 〃   | 中島 新一 君  | 12 〃  | 西沢 悦子 君  |
| 6 〃   | 大日向 進也 君 | 13 〃  | 塩野入 猛 君  |
| 7 〃   | 玉川 清史 君  | 14 〃  | 中嶋 登 君   |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- |                 |   |        |
|-----------------|---|--------|
| 町 長             | 山 | 村 弘 君  |
| 副 町 長           | 宮 | 崎 義也 君 |
| 教 育 長           | 清 | 水 守 君  |
| 会 計 管 理 者       | 柳 | 澤 博 君  |
| 総 務 課 長         | 臼 | 井 洋一 君 |
| 企 画 政 策 課 長     | 大 | 井 裕 君  |
| 住 民 環 境 課 長     | 竹 | 内 禎夫 君 |
| 福 祉 健 康 課 長     | 伊 | 達 博巳 君 |
| 商 工 農 林 課 長     | 竹 | 内 祐一 君 |
| 建 設 課 長         | 関 | 貞 巳 君  |
| 教 育 文 化 課 長     | 堀 | 内 弘達 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹   | 長 | 崎 麻子 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 清 | 水 智成 君 |
| 総 務 課 長 補 佐     | 瀬 | 下 幸二 君 |
| 総 務 係 長         |   |        |
| 総 務 課 長 補 佐     | 細 | 田 美香 君 |
| 財 政 係 長         |   |        |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 宮 | 下 佑耶 君 |
| 企 画 調 整 係 長     |   |        |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 竹 | 内 優子 君 |
| 子 ども 支 援 室 長    | 鳴 | 海 聡子 君 |
4. 職務のため出席した者
- |             |   |         |
|-------------|---|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 | 村 一朗 君  |
| 議 会 書 記     | 宮 | 崎 あかね 君 |
5. 開 議 午前10時00分

## 6. 議事日程

- 第 1 陳情について
- 第 2 議案第68号 上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について
- 第 3 議案第69号 坂城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第70号 町道路線の認定について
- 第 5 議案第71号 町道路線の変更について
- 第 6 議案第72号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 7 発委第73号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

- 追加第 1 議案第74号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について
- 追加第 2 閉会中の委員会継続審査申し出について

## 7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 8. 議事の経過

**議長（小宮山君）** おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

---

### ◎日程第1「陳情について」

**議長（小宮山君）** 常任委員会に審査を付託いたしました陳情について、委員長から審査結果の報告がなされております。お手元に配付のとおりであります。

陳情第3号「和平地区の道路整備に関する陳情書について」

「質疑、討論なく（委員長報告趣旨採択、電子採決、全員賛成により趣旨採択）」

---

**議長（小宮山君）** 日程第2「議案第68号」以下、日程に掲げた議案につきましては、全て去る11月30日の会議において、提案理由の説明を終えております。

◎日程第2「議案第68号 上田地域定住自立圏形成に関する協定の変更について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第3「議案第69号 坂城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第4「議案第70号 町道路線の認定について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第5「議案第71号 町道路線の変更について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第6「議案第72号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第7号）について」

**議長（小宮山君）** これより質疑に入ります。

**6番（大日向君）** 4ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目9総務費国庫補助金の地方  
臨時交付金8, 569万4千円ですが、これの当町の算定方法と内容について、まず一点。

2点目といたしまして5ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1基金繰入金の文教施設  
整備基金繰入金、これ2, 500万円。減額している理由。

それと6ページ、款21町債、項1町債、目4教育債、これも2, 590万円、歳入歳出で減  
額しておりますが、この説明についてお願いします。

**まち創生推進室長（清水君）** 地方創生臨時交付金のご質問について、お答えいたします。

地方創生臨時交付金ですけれども、昨年度から引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を  
受けている地域経済や住民生活を支援することを目的として、地方自治体が行う感染症対策事業  
を対象に交付されるものでございます。交付の額ですけれども、こちらについては各自治体の人  
口や財政力、あとは新型コロナウイルス感染症の拡大状況などに基づいて、国が算定するもので  
ございます。この算定された交付限度額につきまして、当町としましてはこの全額を交付請求し  
たものでございます。

なお、今回の7号補正予算に計上されておりますびんぐし湯さん館の温泉設備持続化負担金な  
どのほか、これまでに当初予算からこれまでの補正予算に計上されております様々なコロナ対策  
事業につきまして、一旦は一般財源とされていたものにつきましても、今交付金に財源のつけか  
えを今回行っているところであります。

**教育文化課長（堀内君）** 予算書5ページ、款18繰入金、項2基金繰入金のうち、文教施設整備  
基金及び6ページ、款21町債、項1町債、目4教育債、学校教育施設等整備事業債の減額につ

いてお答えをいたします。

こちらにつきましては、予算書の歳出16ページのほうで小中学校空調設備整備事業、こちらに係るものでございまして、この事業、空調設備整備事業につきましては、本年5月12日付で実施いたしました指名競争入札の結果を受けまして、5月20日開催の令和3年の第1回臨時会において、お認めいただきました契約額1億857万円で事業が完了いたしましたものでございます。

今回、この事業完了に伴う精算ということで、事業額の減額に合わせ財源の見直しを行いまし、それぞれ基金繰入金2,500万円の減額と地方債2,590万円の減額をさせていただいたものでございます。

**13番（塩野入君）** まず、5ページの第2表でありますけれども、債務負担行為、これ一般廃棄物の収集運搬等業務4,300万円の算出の根拠ですね、それをお聞きをします。

それと、入札方法、一般指名いろいろありますが、その入札方法はどれで、今年度は何社やったかどうか、それをお聞きをします。

それから、その下の第3の地方債補正、今ので大体分かりましたが、減額、繰り戻しの具体的な原因、内容が何なのか、その辺を詳細をお聞きをいたしたいと思います。

それから、7ページであります。款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、節18の負担金補助及び交付金で、10825、持続化負担金2,100万円、これ全て地方創生の臨時交付金ではありますけれども、その算出の根拠ですね、どうなっておるか、それをお聞きをいたします。

あとは、11ページであります。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予備費、010408、新型コロナウイルス予防接種事業、これについては3回目の接種予算ということですが、まずこの人件費ですね、これはどんな人員や、どんな形で組まれているのか、それを一つお聞きします。もう一つは、12002のコールセンター等の1,670万円の内容、これもお聞きをいたします。

以上であります。

**住民環境課長（竹内君）** それでは、5ページ第2表の債務負担行為の内容についてでございますが、一般廃棄物収集運搬等業務につきまして、限度額を4,300万円とし、合計10件の業務を予定しております。

業務内容としますと、各家庭などから排出される雑排水浄化槽汚泥処理業務委託、可燃物、不燃物及び缶等の資源物の収集運搬等業務委託、また指定袋の製作業務などがございます。

入札の方法につきましては、実績ある事業者などからの指名競争入札、また事業内容によっては随意契約を予定しております。令和3年度におきましても、指名競争入札を実施しており、主な業務で申し上げますと指名業者数は可燃物等収集運搬業務が5社、資源物等収集運搬業務も5社、指定ごみ袋製作業務につきましても5社でございます。

**教育文化課長（堀内君）** 予算書5ページ、第3表地方債補正、補正の地方債の減額の主な理由はといったことでございます。

先ほども申し上げましたが、こちらは小中学校空調設備整備事業に伴うものでございまして、こちらにつきまして入札をした結果、安価で契約ができ、そのまま事業完了することができたものであります。金額的な大きな減額となっておりますが、何かを取りやめたとか、変更したというものではなくて、入札の結果、安価で施工することができたといったものでございます。

**企画調整係長（宮下君）** 歳出7ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、温泉管理事業の持続化負担金でございます。こちらの算出根拠につきましては、新型コロナウイルスの影響の出る前の令和元年4月から9月までの上半期の売上額と今年度の同時期の売上額等を比較いたしまして、その減少額約4,200万円になりますが、その2分の1、2,100万円としているところでございます。

**保健センター所長（竹内さん）** 11ページ、新型コロナウイルス予防接種事業についてでございますが、まず人件費につきましては、これまで同様、集団接種や施設の巡回接種、個別接種を想定する中で集団接種会場での受付等の事務員、予診前の確認及び接種後の経過観察を行う看護師、施設での接種に係る補助の看護師及び事務員、町の相談ダイヤル対応の事務員、接種券等の発送準備、接種記録入力等の事務員などの会計年度任用職員の報酬と、休日の集団接種対応等、ワクチン接種に係る町職員の時間外手当が主なものでございます。

なお、集団接種では接種を行う看護師及び接種済証を発行する医療機関所属の事務員を除きまして、おおむね町職員6、7人、会計年度任用職員の事務員、看護師で7、8人程度での実施を予定しております。

続きまして、コールセンター等委託料の内容についてでございます。接種予約、相談に応じるコールセンターのほか、集団接種会場までご自分で来場することが困難な方へのタクシー送迎の委託、接種会場の暖房に係るボイラー運転、降雪時の除雪の委託料などを計上しております。

**13番（塩野入君）** まず、債務負担行為の関係ですが、まずこれ4月1日からもう始まるわけですが、それまでに向けた作業の手順というか、日程ですね、どういくのか、それが一つ。

それから、坂城町の一般廃棄物処理基本計画というのが、今年度から7年度に向けて5年間の計画が今策定されて動いているわけでありましたが、これを見ると家庭系と事業系ごみ、それぞれ減量目標が10%というふうに定められているわけですが、このちくま環境エネルギーセンターの2度の遅れがありましたが、その辺の影響がないかどうか、順調に進んでいるのかどうか。

もう一つは、一般質問の中でもちょっと聞こえたんですが、センターでは可燃の粗大ごみ類も処理が可能になるというようなことでありますが、例えば木や革製のテーブルや椅子、あるいはプラスチックの大きな漬物樽といいますかね、そんなようなものはどのような大きさと受け入れられるのか、新しいところは、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、地方債補正は分かりました。それから、企画費の関係では新型コロナで大幅に悪化した施設運営の支援ということで承知はしているんですが、コロナ前とコロナ後の、発生後の経営の経費ですね、その推移、経費の推移というのを、ひとつお聞きしたいと思います。

それから、主には多分入館料なんだと思いますけども、その他に収入の主なもの、どういうものがあるのかという、2つをお聞きをいたしたいと思います。

それから、予防費の関係でこれは本格的に動くには、予算の裏打ちですね、これが決まってからってということになるんですが、今現在の接種の時期や方法あるいは医師確保の医療機関の調整、まだそこまでいろいろ進んでいるかどうか、分かる範囲で現在の状況をお聞きしたいというふうに思います。

それから、予防接種事業費3,606万8千円ですか、これ3回目の全額がこれ盛り込まれていると思うんですが、これ多分一般接種は2月頃からになると思うんですが、そうすると3月まで期間が短く、その間には全て終わらないと思うんですが、繰越事業なんか見越してるのとかどうか。その辺をお聞きをします。

以上です。

**住民環境課長（竹内君）** 再質問にお答えいたします。

債務負担行為の一般廃棄物処理運搬等業務につきまして、今後の手順でございますが、債務負担行為をお認めいただけましたら、早速業者選定また入札を行って新年度の業者との委託契約を締結し、4月からの一般廃棄物処理運搬等の業務が円滑に実施できるよう進めてまいります。

次に、ちくま環境エネルギーセンターの遅れによる可燃ごみの減量目標への影響につきましてですが、遅れによる直接の影響はなく順調に進んでいるところでございますが、引き続きごみの減量化、資源化の目標を達成に向けて啓発等に努めてまいります。

続きまして、ちくま環境エネルギーセンターへ直接持ち込む場合の受け入れ可能サイズでありませんが、同センターには粗大ごみの破砕機が設置されることから、葛尾組合では受け入れができなかった可燃性の粗大ごみについても対応できるようになり、縦横幅とも1メートル掛ける1.5メートル掛ける3メートルのサイズまで受け入れが可能となります。

**企画調整係長（宮下君）** 再質問にお答えいたします。

温泉施設におけるコロナ前とコロナ発生後の経費の推移は、変化はということでございますけれども、販売費及び一般管理費等につきまして、コロナの影響の出る前の令和元年度につきましては1億2,913万9千円、それに対しましてコロナの影響を受けました昨年度、令和2年度につきましては1億2,407万5千円という状況でございました。

こちらにつきましては、お客様、入館者の数が少なく、売り上げなどは大きく減少しているところではございますけれども、お風呂ですとか、空調など同様に経費が必要となり、こういった経費になったというところでございます。ただし、その中でも電気契約の見直しですとか、コス

トの削減の取組にも取り組んでまいったところでございます。

また、繰り返しではございますけれども、今回の補正予算に計上させていただきました持続化負担金のこちらの算出につきましては、4月から9月の上半期の売り上げから算出しているというところでございます。

また、温泉施設における入館料以外の主な収入はどんなものかということですが、主な収入といたしましては売店の売り上げ、また食堂の売り上げというところが主なものとなっております。

**福祉健康課長（伊達君）** 新型コロナウイルス予防接種事業の再質問にお答えをいたします。

まず、今現在の3回目の接種に係る調整等の進捗状況ということでございますけれども、これから実施をいたします追加接種につきましても、これは多くの方への接種ということになりますので、これまで同様集団接種、施設巡回接種、個別接種の併用による実施体制について、日程を含めて現在調整を行っているという状況でございますけれども、日程につきましては3回目の接種は現状では2回目接種から8か月以上経過した後ということになってございますので、一般への方の接種については2回目の接種順が早かった高齢者の方から順に、2月以降の接種開始を見込んで調整をしていると、こういう状況でございます。

それと、今回計上いたしました補正予算3,600万円余でございますけれども、これにつきましてはこれまでに議決をいただいた既決予算の執行状況、それと今回の計上分と合わせて3回目の接種のうち、今年度実施をするであろう経費を計上しているところでございます。

3回目の接種につきましては、国の実施要領の中でも期限としては9月末、来年の9月末ということになってございますので、当然ながら4月以降も3回目の接種が続いてまいります。4月以降の事業費については令和4年度の予算に計上する予定でございますので、現状の今回補正をお願いしたい予算については、現状繰り越しを想定しているものではないということでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎日程第7「議案第73号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について」

**議長（小宮山君）** これより質疑に入ります。

**13番（塩野入君）** 4ページ、款2下水道費、項1下水道事業費、目2の公共下水道事業費で、これ第1節の報酬、2節の給料、それから3節の職員手当、共済もありますけれども、人件費が組まれているんですが、その内訳を見ますと9ページ以降の、違うわ、6ページ以降の分に給与明細書による、これ見ますと正職員が減って、会計年度任用職員が増えているんですね。その辺の状況どうなのかをお聞きをいたします。

それから、同じところで、節12の委託料の12008、実施設計測量等委託2,440万円の、この算出の内容ですね、それをお聞きします。

以上です。

**建設課長（関君）** ご質問にお答えさせていただきます。

まず、人件費の関係でございますが、給与明細費も含めた詳細の内容ということでご質問いただきました。今年度11月の人事異動によりまして、下水道事業特別会計の職員が1名減となっております。役場全体の人事異動によるものの一つと考えておりますが、下水道事業特別会計の事務について会計年度職員を1名分を任用したいと考えておりまして、今回の補正とさせていただきますということで計上させていただきました。

続きまして、実施設計測量委託の関係でございます。実施設計測量委託の主な内容でございますが、現在、設計測量を行っている旧坂城地区の、これは国道18号線沿いのところになっているんですが、その場所について現地の詳細調査を行っている段階でございますが、下水道接続可能エリアの拡大のために、さらに管路延長、工事を行うことが可能になったということがございまして、実施設計、測量委託、また千曲河川関係の場所になりますので、保全区域内による協議等の設計図書、そういったものの作成となっております。

そのほか、国道18号バイパス関連で国道工事事務所より取付道路も含む道路の詳細な形が見えてきたことから、下水道埋設管路の照会がございました。その段階で、国道工事事務所と協議を行う中で、既存の下水道管路が国道バイパス工事の盛り土による土圧に耐えられるかどうか、そういった調査を行う必要が出てきたことから、布設替えも含めた検討を行わせていただきたいということで、国道バイパスの工事が入ってきた際に、工程調整がスムーズに行えるように事前に準備を進めていきたいと考えているものでございます。

**13番（塩野入君）** 事業費の関係ですが、その入れ替えということですが、これ財源は下水道使用料とそれから消費税還付金ほかの特定財源で組み直しをしている内容になってはいますが、その財源の振り分けの内容といたしますか、状況をお聞きをしたいと思います。

それから、設計委託の関係は、まずこの設計測量委託が完成するのはいつ頃かというのが一つ。

それから、これ年末になってこの時期に委託をして、そして冬場の積雪なんかもある中で、本当に大丈夫か心配なんです、その辺はどうでしょうか。それが2点目。

それから、これ設計をすると実際の工事は4年度になるというふうに思うんですが、この設計測量で工事に向けて4年度どういうふうにつなげていくのか、その3点。

以上、お聞きします。

**建設課長（関君）** 2点再質問をいただきました。

まず、一般職員の給料及び非常勤職員の報酬につきましては、下水道事業を運営していくための人件費としまして、特別会計として使用料等による財源を主に充当させていただきたいという



ふうに考えて運用しているところでございます。

なお、今回の補正は消費税の還付がありました。また、合わせて人件費分が結果的にマイナスとなっておりますので、さらなる事業進捗を図る目的で、消費税還付金を主な財源として充当させていただく中で、実施設計測量委託の計上をさせていただいたところでございます。併せて下水道使用料を公債費元金に充当することによりまして、将来の起債の圧縮を行うことで将来的な負担の軽減を図るとのこととさせていただいたものでございます。

続きまして、実施設計の関係のご質問をいただきました。実施設計、今後冬場になります。冬場になることによって現地踏査、そういったものも当然出てくるかと思えます。これにつきましても、年度未完了を目指して委託をしまいたいというふうに考えております。

また、今回の実施設計につきましては、令和4年度の工事に反映させていることで、エリアの拡大を推進をしていきたいというふうに考えているものでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

**議長（小宮山君）** 続いて、追加議案の審議に入ります。

追加日程第1「議案第74号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」を議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

**議長（小宮山君）** 朗読が終わりました。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** 「議案第74号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億528万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を74億6,035万円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫支出金1億110万2千円、財政調整基金繰入金418万3千円をそれぞれ増額し、一方、歳出の主な内容としましては、低所得世帯に対し、暖房費用の一部として1世帯5千円の助成を行う、原油価格高騰等緊急対策事業に係る経費386万8千円、国の新型コロナ緊急経済対策に伴う子育て世帯への10万円給付施策のうち、先行給付分として、まず5万円を給付する子育て世帯等臨時特別給付先行給付金支給事業に係る経費1億110万2千円をそれぞれ増額するものであります。

なお、子育て世帯等臨時特別給付に係る残りの5万円につきましては、準備が整い次第現金にて給付する方向で対応したいと考えております。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時40分～再開 午前10時50分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

---

◎追加日程第1「議案第74号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第8号）について」  
「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）可決」

---

◎追加日程第2「閉会中の委員会継続審査申し出について」

議長（小宮山君） 各委員長から会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査、調査の申し出がありました。お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定いたしました。

---

議長（小宮山君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

町長（山村君） 令和3年第4回坂城町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月30日に開会されました本定例会は、本日までの15日間、ご審議をいただきました。提案をいたしました条例の一部改正、定住自立圏形成に係る協定の変更、町道の認定及び変更、一般会計及び特別会計補正予算と、全ての議案につきまして原案どおりご決定を賜り、誠にありがとうございました。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により実施いたします、子育て世帯臨時特別給付金の支給事業につきましては、まずは9月分の児童手当受給者等に対しまして、先行給付分の5万円を年内に支給する事務を進めてまいります。

また、本格的な冬を迎える中、家庭の暖房に欠かせない灯油価格の高騰が家計に及ぼす影響を考慮し、特に経済的な配慮を要する世帯に対する暖房費用の助成として5千円を支給する緊急対策事業につきましても、住民税が非課税で一定の要件に該当すると思われる世帯に対しまして、早期に事業のご案内をしてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナワクチンにつきましては、現在、先行接種をした医療従事者等への3回目の接種が進められておりますが、町民の方への追加接種につきましては、2回目の接種から8か月

が経過する来年2月以降を目途に、高齢者の方から順次進める予定で準備をしております。

また、これまでファイザー社製を中心に供給されてきましたワクチンにつきまして、3回目の接種では当面ファイザー社製と現在、薬事承認審査中の武田モデルナ社製がおおむね半数ずつ供給されることが、国から示されております。3回目の接種に係る国のワクチン供給の全体像が不透明な中、接種の前倒しなどの動向にもよりますが、町では事前に高齢者の皆様に希望するワクチンについての意向調査を行うことを検討しており、希望が偏った場合には抽選にするなどの対応も必要になるかと考えております。

いずれにしても、ワクチン接種を希望される皆さんが混乱しないよう進めてまいりたいと考えておりますが、希望されたワクチンが不足する場合には、状況にあわせた対応となることについてご理解いただきますようお願い申し上げます。

オミクロン株の感染拡大が懸念される中、年末年始を迎え、人流の増加に加え、日頃会わない方との接触の機会や大人数での会食の機会も増えてまいります。町民の皆様には、基本的な感染対策をいま一度徹底していただきますようお願いいたします。

さて、12月8日に坂城駅前のイルミネーションと169系電車のライトアップの点灯式が行われました。今年のイルミネーションは、坂城高校美術部とまちづくり坂城のコラボレーションにより、大勢の方に楽しんでいただけるよう工夫して飾りつけを行ったと聞いております。イルミネーション、ライトアップ共、2月14日まで行われる予定となっておりますので、冬の澄んだ空気の中で輝くカラフルなイルミネーションとライトアップをお楽しみいただきたいと思います。

また、12月4日には文化センターを会場に「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」を開催し、村上小学校4年生の人権の花運動に取り組んだ報告や作文発表とともに、ダイバーシティ信州会長の小泉涼さんをお招きして「性の多様性について」と題した記念講演が行われました。講師の小泉さんご自身の体験談を通じたお話から、これまで私達が気づけなかったことを教えていただき、感慨深い時間となりました。

また、同日、平成30年8月から長野広域連合が千曲市屋代地区に整備を進めてきました「ちくま環境エネルギーセンター」が試運転の運びとなり、火入れ安全祈願祭が執り行われました。来年6月の本稼働に向けて新施設の順調な完成と安心で安全な施設運営を願うところであります。

12月17日に特定非営利活動法人「日本イーラーニングコンソーシアム」と町、並びに公益財団法人さかきテクノセンターは、包括的な連携のもとに、相互に協力し、イーラーニングの普及促進に取り組んでいくことについて協定を締結いたします。デジタル化が推進をされる中、町における生涯学習や学校教育のほか、企業における社員教育や各種研修など、様々な分野においてイーラーニングを活用し、地域の発展と人材の育成を図るものであります。

さて、これから新年度に向けての当初予算編成作業が本格化してまいります。歳入の見通しに

つきましては、国の地方財政計画が不透明な中、地方交付税については総務省の概算要求ベースで0.4%、1千億円の増額となっているほか、町の基幹財源である町税につきまして、軽減措置の終了に伴う固定資産税の増収などが見込まれるところでありますが、法人町民税につきましては、新たな変異株の出現や原油価格の高騰の影響など、先行きが不透明で大変見通しが立てにくい状況であります。

こうした厳しい状況の中、事務事業の一層の効率化を図りながら、第6次長期総合計画や第2期総合戦略などの計画に基づき、将来のまちづくりに向けてメリハリのある施策展開が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さて、年の瀬を迎え慌ただしい季節であります。12月15日から31日まで、警察、防犯指導員、千曲交通安全協会、交通指導員などの皆様と連携し、防犯、交通安全の啓発を強化する年末特別警戒及び交通安全運動を実施いたします。

年末年始は、犯罪や交通事故が増加する時期でもあり、引き続き犯罪被害や交通事故、飲酒運転の防止に向け、さらなる啓発活動に取り組んでまいります。町民の皆様には、特殊詐欺などの犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、一層のご注意をお願いいたします。

また、12月28日から30日までの3日間、町消防団による歳末特別警戒が行われます。夜間の警戒・巡視にあたっていただく消防団に感謝を申し上げますとともに、町民の皆様におかれましては大切な生命や財産を守るため、火の取扱いに十分注意されますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、来年令和4年は「壬寅」（みずのえとら・じんいん）の年であります。壬（じん、みずのえ）は「金を打つ台、きぬた」、あるいは「ふくらむ」、「になう」などの意味を持ち、「寅」は「両手をもって、矢がらの曲直を正す」、「つつしむ」という意味を持っています。

また、令和4年は中国発祥の占いの一つ、九星気学と十二支の組み合わせでは「五黄の寅」の年にあたります。九星では「五黄土星」が最も強く、最強の「帝王の星」とも呼ばれ、周囲を圧倒するパワーを持っていると言われております。十二支の中でも「寅」は強い正義感を持ち、困難を克服してゆく強い行動力を持つと言われております。

こうしたことから、来年は「五黄の寅」の持つ最強のパワーを使い、十干十二支での「壬寅」の意を踏まえて、昨年から続くコロナ禍の中、いよいよ課題をしっかりと把握し、問題解決に向け、一致団結し、新ら時代を築いていくという気概が求められています。しっかりと強い覚悟を持ってスタートを切りたいと思っております。

さて、年明けの事業につきまして、元旦には1年間の健康を願う、恒例の第51回元旦マラソン大会を3キロメートル、1.5キロメートルの2コースで参加者を町内在住の方に限定するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い、開催する予定であります。2年ぶりの開催に向け取り組んでおりますので、町民の皆様のご参加をお待ちしております。

また、1月4日には新年への願いを込めて書かれた書き初めを展示する書初展が文化センターを会場に行われます。今回は会場の都合により、体育館での席書大会を行わず、文化センターでの展示のみを行うとしたところであります。こちらも皆様のご参加をお待ちしております。

また、毎年1月4日に開催しております新春賀詞交歓会へは、コロナ禍の状況を踏まえる中で、感染対策の徹底と人数制限などを行い開催する予定としております。町内企業の皆様が気持ちを新たに協力、連携し、さらなる発展と飛躍の年になるよう願っております。

また、1月8日には坂城テクノセンターにて、ライフ・ステージエコー2022を開催いたします。今回は、力強いビッグバンドサウンドをお楽しみいただくため、大都ジャズオーケストラの公演を予定しております。こちらも人数を制限しての開催となりますが、皆様のご参加をお待ちしております。

また、1月16日には町消防団出初式が挙行されます。防火、防災への新たな決意の下、さかさぎ通りでの街頭行進に続いて、文化センターにおいて日頃の消防活動などにご尽力いただいた方々を表彰する式典を予定しております。街頭行進では、先月23年ぶりに更新いたしました町消防団第9分団の消防ポンプ車も披露されますので、ぜひご観覧いただければと思います。

また、2月3日には本年10月1日より信州大学の学長に就任されました中村宗一郎氏をお迎えし、「持続可能な地域発展と信州大学のミッション・ビジョン・バリュー」と題して、2022年新春経済講演会を開催する予定を立てております。

コロナ禍の中、これまで多くの事業を中止としてまいりましたが、感染対策の徹底や開催方法を工夫しながら、可能なものは積極的に再開していきたいと考えております。

最後に、昨年に続いて新型コロナウイルスを意識しての年末年始を迎えることとなります。議員各位におかれましても、健康に十分留意され、新しい年をお迎えいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

**議長（小宮山君）** これにて、令和3年第4回坂城町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉会 午前11時05分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議員 小宮山 定彦

坂城町議会議員 玉川 清史

坂城町議会議員 栗田 隆

坂城町議会議員 朝倉 国勝

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長

坂城町議会議員

坂城町議会議員

坂城町議会議員